

# 対応実務セミナー 労働法令改正

社会保険労務士講演による

2019年6月21日（金）

会場：浅間商事株式会社

参加費：無料

定員：20名

罰則付きの時間外労働の規制、同一労働同一賃金等を含む働き方改革関連法が2019年4月施行となりました。長時間労働削減や業務内容に応じた均等均衡待遇の義務化だけでなく、有給休暇管理簿作成・残業させる場合の手續を36協定に明記等、労務管理は複雑になります。

昨年度から、監督指導強化のための人員が確保されており、特に長時間労働については、労働基準監督署も厳しく指導していく方針で、違反があった企業名が実際に公表されています。

働き方改革  
新労基法対策

参加対象：企業規模に関わりなく、全企業

本セミナーでは、実際の労基署の監査では、どのようなことを中心に調査がされるのか、また、法改正を見据え、自社として、施行までにどのような対策をしておかなければならないのか労務管理のポイントを解説します。

## プログラム

第1部 14:30～15:30

「労働法令改正と労基署調査への対応実務ポイント！」

講師：KS人事労務 社会保険労務士  
小嶋 かつら氏



第2部 15:30～16:00

【新労基法対策】勤怠管理システムのご紹介

講師：クロノス株式会社

## セミナー概要

◆日時：2019年6月21日（金）  
14:00開場 14:30開演

◆会場：浅間商事株式会社 4F  
東京都台東区上野7-15-70  
アクセス：JR上野駅 入谷口より徒歩5分

◆参加費：無料

◆定員：20名様

※お申し込み多数の場合、  
ITサポート会員様をご優先させていただきます



### ◆プログラム

第1部 14:30～15:30

「労働法令改正と労基署調査への対応実務ポイント！」

第2部 15:30～16:00

【新労基法対策】勤怠管理システムのご紹介

### ◆参考出展

・勤怠管理システム「クロノスPerformance」

## お申し込み

お申し込みは下記webフォームをご利用ください。  
右記QRコードからもアクセスしていただけます。

◆お申し込みはこちらから↓

<https://form.k3r.jp/asamashoji/190621seminar>



※ご記入いただいた情報は、弊社「個人情報保護基本方針」及び「個人情報の取扱い」に基づき、個人情報の漏洩、紛失、不正アクセス、誤用を防止する為に厳重な取扱いの下管理いたします。また、今後もお客様に有用な各種セミナーや製品・サービスの情報提供をさせて頂く際に使用させていただきますが、開示対象個人情報の訂正・追加又は削除、利用の停止等の必要が生じた場合、ご本人様から直接、ご連絡又は届出を頂くことにより適宜ご請求に応じた措置をさせていただきます。

主催：浅間商事株式会社

共催：ピーシーエー株式会社

◆お問い合わせ先：

浅間商事株式会社 営業担当まで

〒110-0005 東京都台東区上野7-15-70

TEL：0120-830-414

次の10年を共に創る

**ASAMA**

浅間商事株式会社